

参加無料

～新型コロナウイルス感染症対策政府支援策活用講習会～
新事業、業種・業態転換を後押し！
事業再構築補助金等を活用しよう

主催 岡崎商工会議所 中小企業支援部

ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化、物価高等に対応して事業見直しを図る中小企業等を支援する各種補助金の公募がスタートしました。本講習会では各種支援施策の説明に加え、事業計画の作成や申請にあたってのポイント、業種ごとの事業の見直しの発想法について事例を交えて、分かりやすく説明いたします。

日 時： 令和5年7月27日（木） 13時30分～16時30分

次回の開催予定日は令和5年8月23日（水）です。

会 場： 岡崎商工会議所 5F 特別研修室

定 員： 15名（先着順、対象は会員非会員問わず）

講 師： 柴田 竜幹 氏（中小企業診断士）

【内 容】

- ① 新型コロナウイルス感染症対策 政府支援施策の概要
- ② 政府支援策（事業再構築補助金等）を活用しよう
- ③ 事業計画に含めるべきポイントの例
- ④ 事業計画、立案にあたってのポイント

【事業再構築補助金の活用イメージ】

飲食業	小売業	製造業
<p>喫茶店経営</p> <p>→飲食スペースを縮小し、新たにコーヒー豆や焼き菓子のテイクアウト販売を実施。</p>	<p>衣服販売業</p> <p>→衣料品のネット販売やサブスクリプション形式のサービス事業に業態を転換。</p>	<p>ガソリン車向け部品製造</p> <p>→グリーン課題の解決に資する取組としてEV向け部品製造の事業を新規に立上げ。</p>
<p>補助対象経費の例</p> <p>建物費（建物の建築・改修等）、機械装置・システム構築費、技術導入費（知的財産権導入に要する経費）、外注費（加工、設計等）、広告宣伝費・販売促進費（広告作成、媒体掲載、展示会出展等）、研修費（教育訓練費等）等</p> <p>【注】補助対象企業の従業員の人件費、従業員の旅費、不動産、汎用品の購入費は補助対象外です。</p>		

<必須申請要件> ①認定支援機関要件、②付加価値額要件、③事業再構築要件 各応募枠に応じて別途申請要件がございます。

***詳細については、[公募要領](#)でご確認ください**

申 込 み： 以下の申込用紙に必要事項をご記入のうえ FAX またはメールにてお申込みください。

問 合 先： 岡崎商工会議所 中小企業支援部（担当：清水、鈴木）

TEL：0564-53-6500 メールアドレス：jizokuka@okazakicci.or.jp

岡崎商工会議所 行 (FAX 0564-53-0101)

新型コロナウイルス感染症対策政府支援策活用講習会
「事業再構築補助金等を活用しよう」参加申込書

事業所名 _____ 参加者氏名 _____ 従業員数 (パート・アルバイト除く) _____ 名

TEL / _____ FAX / _____ E-mail / _____

*ご記入いただいた情報は、岡崎商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、講師には参加者名簿として配付します。